

まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency



この道路は、中央自動車道・河口湖インターチェンジや富士五湖道路・富士吉田インターチェンジから河口湖大橋方面に向かう国道139号の渋滞を解消するために建設したものです。この道路の完成によって、国道139号の通行量が、二〜三割程度少なくなるのが期待されます。



町道河口湖インター線が開通！

平成4年から計画が始まった、町道河口湖インター線（約1.2キロ）の工事が完成し、7月28日に開通式を行いました。

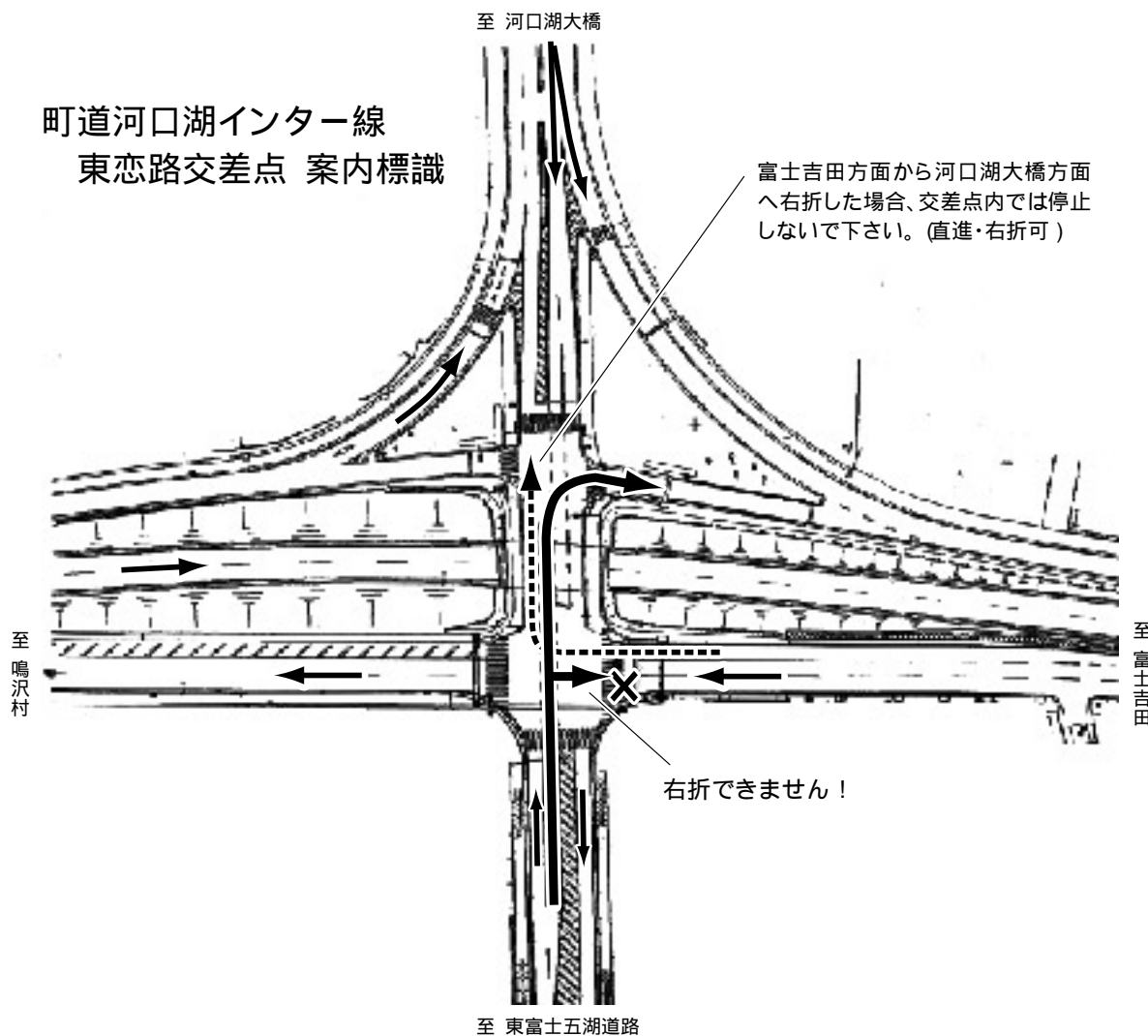


渡辺登一さんが町内7人目の百歳に！

小立地区在住の渡辺登一さんが、7月10日で百歳を向かえ、町長がお祝いに伺いました。登一さんは、とても百歳のご高齢とは思えない元気で、今でも書を楽しんでおられます。この日も数日前に完成した立派な書を披露してくださいました。

登一さんの益々のご長寿を願います。

町道河口湖インター線 東恋路交差点 案内標識



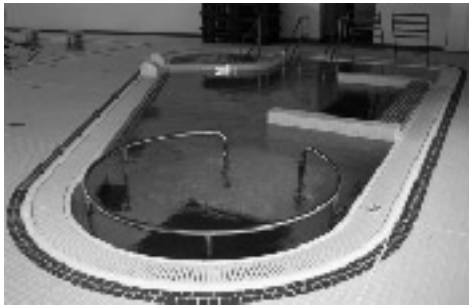
富士河口湖町民プール 竣工式が行われる

富士河口湖町民プールが大勢の方々にご臨席をいただき、7月28日に竣工式が行われました。

町民プールは、条例に基づき指定管理者によって管理運営されます。指定管理者の選定にあたっては、町民代表や有識者等9名の委員によって、指定管理者の候補者としてブルーアースグループを選定し、去る5月13日の臨時議会において、指定管理者の議決をいただきました。

町民プールは、25mプール、歩行用プールやトレーニングジム、スタジオも備え、町民の皆様方の健康づくりのお手伝いをいたします。

ご利用をお待ちしています。



富士河口湖町民プール

8月1日オープン！
しました！



| 町内 | 一回 | 回数券(11回分) | 町外 | 一回 | 回数券(11回分) |
|-------|-----|-----------|-------|-----|-----------|
| 小・中学生 | 200 | 2,000 | 小・中学生 | 300 | 3,000 |
| 高校生 | 300 | 3,000 | 高校生 | 500 | 5,000 |
| 一般 | 500 | 5,000 | 一般 | 800 | 8,000 |

未就学児は無料

身長140cm未満のお子様は同伴者(保護者)が入水しなければ利用できません。
ただし、スイミングスクール等指導者がついている場合は利用できます。

開館時間 【7月～9月】 平日/午前9時～午後10時 土日祝/午前9時～午後9時
【10月～6月】 平日/午前10時～午後10時 土日祝/午前10時～午後9時

休館日 毎週木曜日(8月中は無休)
中学生以下は、防犯上スイミングの時間は午後6時までとさせていただきます。

町内に土地・または別荘をお持ちの方も町内料金でご利用出来ます。

ブルーアース自主事業会員の申込もお得となっております。

町内の方・町内の事業所にお勤めの方は、入会金全額免除!

皆様のおこしをお待ちしております。

富士河口湖町民プール指定管理者 ブルーアース富士河口湖 73-4313

わかる！知っておきたい税金のはなし

「あなた」と「まち」と「税金」の仕組みがわかる！8月号

建物を取り壊したら「税務課」へ行こう

建物には、毎年、固定資産税がかかってきます。建物の固定資産税は、建っている限り0円になることはありません。どれほど老朽化した建物でも、最低で、新築時の評価額の20%が評価として残ります。

町の税務課では、町内の建物について、巡回調査をおこなっています。建物を建てる時は、基礎の施工から、完成まで、時間がかかるため、確認しやすいのですが、建物の取り壊しは、時間がかからないことと、取り壊してしまうと何もないわけですので、巡回調査での確認がしにくくなってしまいます。



取り壊して、なくなっているはずなのに、固定資産税がかかったということが、毎年、たびたび起こります。

建物を取り壊しましたら、税金の過払いがないように、お早めに町役場の税務課まで「家屋滅失届出書」を提出



してください。この書類は、税務課の窓口に来ていただければ、その場で書けます(印鑑のみご持参ください)。後日、調査補助員が現地を調査いたします。

税金の？は、どこに聞けばいいんだろう

税金と一口に言っても、「税」という名前が53もあります。みなさんに馴染みのある「消費税」や「所得税」といったものから、現在停止中のものや、ほとんどの人が関わらないものまで、全て併せて53もあります。

この53の税金は、大きく分けて「国税」「県税」「町税」の三つに分けられます。まず自分の質問したい税金が、この三つのどれにあたるでしょうか。

「国税」に分類される税金は「大月税務署」に質問すれば答えてくれます。「県税」は「山梨県総合県税事務所」に質問すれば答えてくれます。そして「町税」については「町役場税務課」に質問してください。



難しい質問には、お時間をいただくこともあるかと思いますが、わかりやすいお答えができるよう、努力しています。

ちなみに、富士河口湖町独自の税である「遊漁税」は、「市町村法定外目的税」という名前で、「町税」に分類され、53の税金の1つです。

| | |
|---------------|--------------|
| 国税:大月税務署 | 0554-22-3151 |
| 県税:山梨県総合県税事務所 | 055-261-9111 |
| 町税:町役場税務課 | 0555-72-1113 |

固定資産研究

土地評価はどのようにするのか

土地の固定資産税は、地方税法において、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、評価がおこなわれ、基準となります。中でも市街地宅地評価については「市街地宅地評価法(=路線価式評価法)」でおこなわれます。

富士河口湖町では、船津・小立・勝山地区の市街地および国道沿いの土地の多くで、この方法がとられています。

用途地区の区分、 状況類似地区の区分

主要な街路の選定、 標準宅地の選定

標準宅地の適正な時価の評定

主要な街路の路線価の付設

その他の街路の路線価の付設

各筆の評点数の付設、 各筆の評価額の算出

このような9項目の流れにより、市街地宅地の評価がおこなわれます。

用途地区の区分

用途地区の区分とは、宅地の利用状況が共通な地域を区分することです。これは、路線価を付設するため、また画地計算法を適用するために必要な作業です。

状況類似地区の区分

状況類似地区の区分は用途地区を細分化し、路線価付設の基礎となる標準的宅地の選定のための準備作業となります。この区分を通じて、選定すべき標準宅地を明確にし、評価の適正化・均衡化を図ります。

(9月号につづく)

掲示板 8月は町県民税の第2期の納期です。

町への納税は口座振替が便利です

町の税金についてのお問合せは、富士河口湖町役場 税務課(72-1113)へ

【大雨について】

夏の季節は全国的に晴天となることが多いですが、雷雨や夕立、また夏から秋にかけて台風が発生することがあります。このような気象現象は、土砂災害、河川の氾濫、がけ崩れなどの災害をもたらし、私たちの生活をおびやかす危険性があります。



気象情報で「1時間に mmの雨」といったような降水量についての説明があります。降水量は、どれだけの水が空から降ってきたかを表すものです。1㎡の地面に1mmの雨が降った場合1リットルの量が溜まります。(1m×1m×1mm=100cm×100cm×0.1cm)

1時間に1 の降水量だとすると10分間でおよそ0.1リットル(コップ1杯ほど)になります。これを頭からかぶればびしょぬれになります。このことから、1時間に1mmの雨といっても傘をささずに10分間外にいるとびしょぬれになることがわかります。

「1日で100mmの降水量」というのは、「1日で水深10cmの雨が溜まる」という意味になります。

屋根や道路などあらゆるところに、水深10cmの雨が溜まり、やがてそれらが川へ流れ出すことを想像すると大変な量だということがわかります。

気象庁では、雨の強さを5段階に分類してお知らせしています。「強い雨」「激しい雨」以上になると、注意報や大雨警報が発表されます。大雨の情報が出された際には、十分注意して下さい。

| 用語 | 時間の雨量() | 人の受けるイメージ | 屋外の様子 |
|---------|-----------|-------------------------|---------------------------|
| やや強い雨 | 10～20mm未満 | ザーザーと降る | 地面一面に水たまりができる |
| 強い雨 | 20～30mm未満 | どしゃ降り | |
| 激しい雨 | 30～50mm未満 | バケツをひっくり返したように降る | 道路が川のように流れる |
| 非常に激しい雨 | 50～80mm未満 | 滝のように降る(ゴォーと降り続く) | 水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる |
| 猛烈な雨 | 80mm以上 | 息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖感を感じる | |

管理課 防災係 72-6013

夏の交通事故防止県民運動

[平成20年7月21日(月)～8月20日(水)]

夏休みと夏の行楽シーズンが重なるこの時期は、たくさんの観光客が訪れることから交通量が増大し、交通事故の多発が心配されます。

一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、交通事故をなくしましょう。

～まもりましょう～

後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しなければなりません。

(車に乗る人全員が着用しないと、全員の安全は守れません。)

重大事故につながる飲酒運転は絶対にやめましょう。

運転中の携帯電話は「電源を切る」「設定をドライブモードにする」などにして、使用はやめましょう。

自転車に乗る際には、2人乗りや並進、傘差し運転など危険な運転はやめましょう。

また、無理な道路横断はせずに交差点では一旦停止し安全を確かめましょう。

児童、幼児を自転車に乗せる際には、乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



管理課 防災係 72-6013

健康のまちづくり 今月のやってみよう 《8月》

自分の健康を考えよう～家族のために～大切な人の笑顔を絶やさないために
明日からでなく、今からやろう!! 健康づくり

「貴方にとって、一番大切な人は誰ですか？」

「家族」「友人」「愛しい人」 各々の答えがあると思います。

☀️ 家族とは

同じ家に住み、生計を共にする夫婦関係ならびに親子関係、もしくはその連鎖で結ばれた特定範囲の人たちからなる集団です。家族一人一人が役割を果たしているから、その家族が成立するのです。

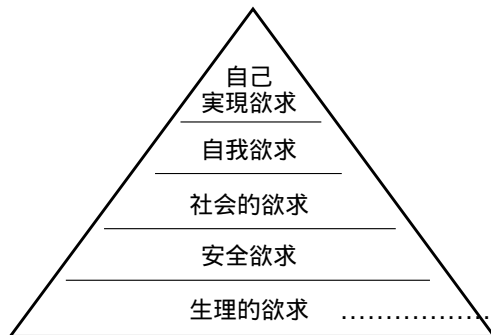
家族の役割は何でしょう？



元気で、家族の役割を果たし活力ある生活を営めることが

『家族の幸福』です。

心理学者のマズローは人間の欲求の5段階にわけています。(図)



人はそれぞれ下位の欲求が満たされると、その上の欲求の充足を目指すという欲求段階説を唱えました。

空気・水・食べ物・睡眠など、人が生きていくうえで
かせない基本的な欲求

これが満たされないと
病気になり、いらだち不快感を覚えます。

基本的に体が健康でいることが大切です!!

皆さん、体の健康状態はいかがですか？ 家族の皆さんの健康状態はいかがですか？



私たち人間の体は60兆個の細胞からできている生き物です。
自分で気づかないうちに体の変化はおきています。
まずは、健康でいるために体の状態を確認することが大切です。
「健康診断」を受けてみましょう。

健康診断を希望される方は 健康増進課(72 - 6037)までお問い合わせ下さい。

ご存知ですか？

国民年金保険料は、退職(失業)による 特例免除があります！！



メリット1 = 保険料を一部納付したのと同じ！

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分1となります。

メリット2 = 万が一の際にも確かな保障！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット3 = 本人所得を除外して審査！

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。(配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。)

| | | | |
|---------|---------------------|------------|--------|
| 通常の場合 | 申請者本人の所得 | 申請者の配偶者の所得 | 世帯主の所得 |
| 特例免除の場合 | 申請者本人の所得 | 申請者の配偶者の所得 | 世帯主の所得 |

手続き

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、町役場総合窓口課へ「国民年金保険料免除申請書」を提出してください。(申請書は富士河口湖町役場、又は大月社会保険事務所にございます。)また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

手続きに必要なもの

年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書等) 認印(本人が署名する場合は不要) 失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)

追納のおすすめ

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。



企画課からのお知らせ

元気再生事業採択される

内閣官房地域活性化統合事務局は、地域の自主的プロジェクトを支援する、「地方の元気再生事業」を今年度新設しました。この事業には、全国から1186件の応募があり、本町も含めて120件が採択されました。

当町の事業費は2450万円です。国からの100パーセントの補助金により、官民協働地域連携により事業を展開するもので、富士山の世界文化遺産登録に向け、富士河口湖地域の景観を保全しながら産業育成、環境教育、観光振興を推進する事業内容です。

本町が行う「元気再生事業」の内容

廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)を精製し、公用車のマイクロバス等の燃料として利用する実証実験を行い、環境に優しい循環型社会の構築を目指します。バイオディーゼル燃料の副産物としてのグリセリンを活用し、新たなブランド特産品石鹸を開発を行います。遊休農地の利活用をはかり、菜の花を購入して農地で菜の花を育てる実証実験を行い、景観形成の保全に努めます。

町では、これらの事業内容を、特に外国人観光客の皆さんなどを対象としたパンフレット(ガイドブック)やDVDに製作し、富士山の世界遺産登録の機運を高め、観光客や地域住民の皆さんへの啓発・普及活動促進のために利用していきます。



保険課からのお知らせ

75歳以上の方々へ

＝長寿医療制度保険料について＝

平成20年度長寿医療制度(後期高齢者医療)保険料については、普通徴収分(納付書により収めていただく方)、特別徴収分(年金から徴収させていただく方)共に7月に決定通知書を郵送し、お知らせいたしました。



このたび、制度の改善がありましたのでお知らせします。

1、次のような方は、年金からの引き落としだけではなく、保険料の口座振替も可能になりました。ご希望の方は役場保険課で手続きをしていただくと同時に、金融機関での口座振替の手続きが必要になります。

(ア)国民健康保険の保険料をこの2年間、滞納なく納めていた方は、ご本人の口座から振替ができます。

(イ)年金収入が180万円未満の方で、代わりに納めてくれる配偶者や世帯主がいる方は、その方々の口座から振替ができます。

2、所得の低い方の保険料を引き下げます。該当する方には、減額後の保険料のお知らせを8月以降に送付いたします。あらためて、手続きをしていただく必要はありません。

詳しくは、7月末に山梨県後期高齢者医療広域連合から75歳以上の方全員に送られたパンフレット「高齢者の方々の負担を減らすなどの改善策を実施します。」を御覧ください。

問合先 保険課国保老人保健係 72 6026

管理課からのお知らせ

「小規模工事等契約希望者登録」追加受付について

町では、本町が発注する小規模な工事及び修繕において、町内の事業者に積極的に受注機会の拡大を図ることを目的に「小規模工事等契約希望者登録」制度を新たに創設しました。

この制度の周知普及のため、追加受付をします。対象となる契約は、内容が軽易で、かつ履行の確保が容易であると認められるもので、予算額が130万円未満のもので、登録できる方は、町内に主たる事業所(本社、本店)を有する法人又は住所を有する個人です。

申請するには、申請書、町税納付状況報告兼調査同意書又は町税の納税証明書、法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては代表者の身分証明書、必要な資格、許可等の写しが必要です。なお、申請書の様式は、町役場管理課にあります。

また、町のホームページからもダウンロードできます。申請の受付は、8月11日から9月10日までで、有効期間は、9月11日から平成21年3月31日までです。

問合先 町役場管理課 72 6013

福祉推進課からのお知らせ

更新手続きをしてください

児童扶養手当認定者のみなさま

児童扶養手当の認定を受けている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年8月1日現在の状況(前年所得を含む)

を確認することによって、資格の有無及び手当額を決めるものです。また、定められた期間中に「現況届」を提出されないと、手当は支給されませんのでご注意ください。



ひとり親家庭等医療費認定者のみなさま
受給者証をお持ちの方

現在お持ちの受給者証は、平成20年8月31日をもって有効期間が満了となりますので、受給者証更新申請手続きを行うようお知らせします。

なお、手続きされない場合は、9月以降の医療費助成が受けられなくなりますので、ご注意ください。

所得制限により前年度非該当の方

平成19年中の本人及び扶養義務者の所得により平成20年9月1日の更新となりますので、受給者証更新申請手続きを行うようお知らせします。

提出期間 8月1日(金)～8月22日(金)

(平日午前8時30分～午後5時30分、

水曜日のみ午後6時30分まで)

必要な物 認定者には事前に通知をします

詳しくは、町役場福祉推進課児童福祉係 72

6028(まで)お問い合わせください。

農林課からのお知らせ

農薬類(殺虫剤・殺菌剤・除草剤)の

散布・安全使用について(お願い)

専業・兼業での農作物の栽培、家庭菜園などで農薬の使用にあたっては、次の点に留意して作業を行ってください。

剤の散布は、風のない日時を選んで散布を行います。

隣接地に他の作物がある場合は、薬剤が飛散しないように散布方向、動噴などの圧力などに留意しましょう。

農薬の使用状況を、きちんと記録しましょう。作業を行う時はマスク、手袋等を必ず着用しましょう。

作物ごとに使用できる農薬が、決められていますので、使用倍率・使用回数を必ず守りましょう。

問合せ先 農林課 72 1115

農業委員会からのお知らせ

農地に雑草等が繁茂すると、付近の農作物に被害を及ぼすことはもとより、場所によっては交通の妨げ、害虫等の温床となるなど周辺に迷惑を与えることとなります。農地は適正に管理するようお願いいたします。

都市整備課からのお知らせ

木造住宅の無料耐震診断及び

耐震改修補助のお知らせ

阪神・淡路大震災における死者6400余名の約8割は、住宅の倒壊等が原因とされています。また、能登半島地震、中越沖地震でも住宅の倒壊による被害が発生しましたが、特に古い木造家屋の倒壊が目立ち、多くの人的被害が確認されておりま

す。さらに本年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震においては13名が死亡、10名が行方不明、7月24日未明に岩手県沿岸北部で発生した地震では青森、岩手、宮城、秋田、千葉各県で計115人以上が負傷する被害がでました。

山梨県においても東海地震や活断層による大規模地震の発生が想定され、建築物の耐震化は緊急

の課題となっております。

富士河口湖町では木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修の補助を実施しておりますので、住宅の耐震性の確認・確保にお役立て下さい。

木造住宅の耐震診断について

1、内容

木造住宅の安全性を確認するための無料耐震診断。
(費用については町が国・県の補助金を活用しながら負担します。)

2、対象住宅

・昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅。
・併用住宅の場合は、述べ床面積の過半が住宅として使用されている住宅。

上記の条件を満たしていても規模・仕様等で対象にならない場合がありますので、申込み時にご確認下さい。

木造住宅の耐震改修補助について

1、内容

木造住宅を耐震改修する際に町が一部費用を負担する補助事業。(町が国・県の補助金を活用しながら一部負担します。)

2、対象事業

・木造住宅耐震診断の結果、耐震化の必要がある(総合評点1.0未満)と診断された住宅を耐震改修(総合評点を1.0以上)する事業。

3、補助金額

・最大で80万円まで。(高齢者世帯、障害者世帯等については最大で百万円まで。)

右記以外にも諸条件がありますので詳細について



では事前にお問い合わせ下さい。

問合せ先 都市整備課 72 1976

環境課からのお知らせ

富士吉田市環境美化センター休止のお知らせ

8月15日(金)、16日(土)は富士吉田市環境美化センターがお盆休みとなります。可燃ごみは収集しませんのでステーションへは出さないでください。

また、同センターへ持ち込むこともできませんのでご協力ください。

お盆のお供え物の収集について

河口湖地区においては例年実施のとおり、お盆のお供え物を収集します。河川に流さず、次の収集場所へ、8月16日(土)の午前中に出してください。(当日の午後に収集し、翌日処理します。)

各地区収集場所

船津地区：河口湖ホテル前の消防道路

たたみ岩入口トイレの横

浅川地区：浅川中央川下流の河川敷

小立地区：乳ヶ崎土地改良区ポンプ場横

妙法寺裏の八木崎公園入口

久保花木別荘北側道路

大石地区：前浜の消防道路末端、後藤木炭倉庫前

中沢橋横

河口地区：大松横、善心寺入口、横町渡船場入口

広瀬バス停付近

注)収集場所では、線香をたかないでください。



富士ビジターセンターからのお知らせ

富士ビジターセンター

リニューアル10周年記念事業

富士山講座「森を歩こう！富士山を知ろう！」

日時 8月24日(日) 午後7時30分～9時

(11月までの毎月最終日曜日、11月は23日)

定員 10人(締切りは実施日の3日前まで)

誰でもお気軽に参加していただけます。

講師 外川英樹さん(町在住 自然写真家)

都合により、講師が変更になる場合がございます。

参加費 無料

場所 富士ビジターセンター

富士ビジターセンターは、年中無休で開館しておりますので、気軽に足を運んでください。

問合先 富士ビジターセンター(720259)

ぴゅあ富士からのお知らせ

「いざという時役立つ携帯電話講座」

日時 8月20日(水)午後1時30分～3時

講師 ドコモショップ富士吉田店

内容 大好評につき、第3弾！、メールの仕方、災害伝言サービスの使い方、緊急速報の聞き方等について学びます。

持ち物 携帯電話(お持ちの方)、無い方にはお貸しします。

対象 携帯電話初心者15名(要申込み)

その他 参加は無料です。

「かけがえない自分の

心と体を守るリズムテコンドー講座」

日時 8月21日(木)

午前10時～午後1時30分

内容 リズミカルな音楽に合わせ、楽しみな

から「護身効果」(危険察知・回避の能力アップ、基礎体力アップ)が得られます。小中学生(もちろん大人にも)に勧めの講座です。

講師 渡辺光美さん

(県テコンドー協会公認リズムテコンドー講師)

対象 小中学生、関心のある方 40名

(小学1・2年生は大人と一緒に参加して下さい。)

持ち物 汗ふきタオル、必要に応じて飲み物

その他 参加は無料です。運動のできる服装で来てください。履き物は脱いで行います。

「親子料理教室」

「つくって食べよう☆のりまきじゅう」

日時 8月30日(土)

午前10時～午後1時30分

講師 コープやまなしスタッフ

内容 日本の食の中心であるお米をもっと好きになってもらうことを願った企画です。

対象 小学生とその保護者15組(要申込み)

8月22日(金)締切り。先着順です。

材料費 一人300円。

持ち物 エプロン、三角巾、おてふきタオル
どの講座にも託児があります。3日前まで予約

申込み・問合先 ぴゅあ富士 企画担当 菊池

0554451666

FAX0554451663

富士・東部保健所からのお知らせ

働く人のこころの健康づくりを応援します！

『出張メンタルヘルス講座のご案内』

富士・東部保健所では、健康で活力ある職場づくりをサポートするため、皆さんの希望する場所へ

出向き、精神科医師による「出張講座」や保健所スタッフによる「こころの健康相談」を実施します。

・ストレスをためないコミュニケーション術

・よりよい睡眠をとるには

・アルコールとの上手なつきあい方等

講師派遣に関する費用の負担はありません。

お気軽にお申し込みください。

対象

・従業員50人未満の小規模事業所

・商店街や同業者組合等の中小企業組合 等

申込期間

平成21年1月30日(金)まで

問合先 地域保健課 電話 249035

なお、申し込みは先着順とさせていただきます。

食中毒予防の三原則

気温が上昇すると食中毒菌が増えやすい環境になり、食中毒が発生しやすくなります。この食中毒を防ぐためには、手洗いが重要です。調理前、肉や魚をさわった後、盛り付けの時などこまめに手を洗いましょう。

また、食中毒予防のために三原則を実行して、食中毒を防ぎましょう。

菌を付けない

・調理の前には必ず石けんで手を洗い、菌を取り除く。

・包丁とまな板は肉用、魚用、野菜用で使い分ける。

・冷蔵庫内では、ラップをするなどし食品同士の

接触をさけて、調理したものを上の棚に置く。

菌を増やさない

・生ものや冷凍食品は、最後に買ってなるべく早く冷蔵庫または冷凍庫に入れる。

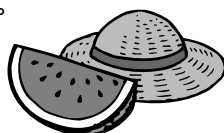
・食品の冷却、解凍は素早くする。

・調理後の食品は室温に長く放置しない。

- ・菌をやっつける
 - ・加熱する食品は中心まで十分加熱する。
 - ・食器、調理器具は熱湯や漂白剤で消毒する。
- (破損や錆に注意)

山梨県アビリンピックの開催について

県では、第28回山梨県障害者技能競技大会(アビリンピック)を次の日程で開催します。障害を持った方の仕事に対する能力開発と社会参加の促進を目的とした大会となりますので、皆さまの多数の参加により盛大なものとなりますよう、お申し込みお待ちしております。



日時 9月28日(日)午前9時～

場所 県中小企業人材開発センター
(甲府市大津町)

競技種目

- 1、職業技能競技(ワープロ、パソコン操作、ホームページ作成、喫茶サービスなど)
- 2、生活余暇技能競技 凧の製作

参加資格

参加は県内在住または県内の企業などに所属する障害を持った方のうち、15歳以上で競技に耐えられる健康状態にある方とします。また、生活余暇技能競技への参加は、知的障害者と健常者のペアのみとします。

参加申込

参加料は無料です。昼食、材料費は主催者が用意いたします。8月22日までに参加申込書を提出してください。郵送でも構いません。定員になり次第締め切らせていただきます。また、申し込みの都合先 県商工労働部 職業能力開発課

055 223 1566
055 223 1566

FAX 055 223 1560

やまなしまちづくりセミナー

日時 9月5日(金)午後1時30分
会場 山梨県立文学館 講堂(甲府市貢川)
内容 基調講演とパネルディスカッション
講師 堀尾正明(フリーアナウンサー)
パネラー ・NPO法人えがおつなげて
・山梨市・道志村

参加方法 電話、FAX、電子メールで
電話 055 223 1423
FAX 055 223 1428

メール shichoson@pref.yamanashi.lg.jp
問合せ先 県総務部市町村課
055 223 1423

第23回下水道まつりのお知らせ

日時 9月7日(日)午前10時～午後2時
場所 桂川清流センター(大月市梁川町)
催し物 下水道施設見学会、下水道相談コーナー
下水道教室、水質実験、フアファ

じょいそーらんグループによる演舞、大道芸、おたのしみ抽選会など
来場記念品プレゼント

問合せ先 桂川清流センター
(0554 263401)

《職場でのトラブルの解決をお手伝いします》

職場内での労働関係のトラブルの解決は、簡易・迅速な個別労働紛争解決制度(無料)をご利用下さい。

詳しくは、山梨労働局総務部企画室 055 225 2851)又は、最寄の労働基準監督署まで

山梨県自殺予防推進大会

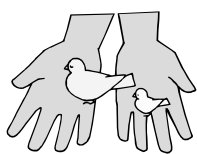
日時 9月10日(水)
午後1時30分～4時30分
場所 県立文学館
内容 テーマ「自殺は防ぐことのできる死
～私たちの取組みで自殺を防ぐ～」
式典 自殺予防標語優秀作品表彰
講演 「自殺予防は一人ひとりの「気づき」から」
講師 山角 駿先生(県精神科病院協会会長)
シンポジウム 自殺のない山梨に向けて
～今、私たちにできること～

第13回富士ふれあいの村まつり

フリーマーケット出店とボランティア募集!
日程 9月21日(日)
午前8時30分～午後4時

【フリーマーケット】
募集店舗数 10店舗 参加料 一千元
募集期間 8月11日(月)まで

【ボランティア】
内容 まつり運営スタッフの補助、模擬店の手伝いなど 定員 20名(9月8日まで)
前日の会場準備のボランティアも募集。
申込み・問合せ先 県立富士ふれあいセンター
72 55333 FAX 72 55339



富士山麓環境イベント

「花いっぱい! 元気あつまれ!」

— 精進湖・本栖湖 —



去る7月5日、精進湖・本栖湖では地域の特性を生かした自然環境と共生する観光地づくりを目指し、都内の旅行会社クラブツーリズム(株)とタイアップして、この地域の自然環境を積極的に整備しエコツーリズム観光地の魅力を向上するため、以前から地域活動として行われていた精進湖のアジサイ、本栖湖のミツバツツジ等の植栽活動を地域住民、観光事業者、町公認ネイチャーガイド等多くの皆さんとツアーで訪れた首都圏の参加者総勢約850名が一致協力のもと実施しました。(苗木提供:山梨県緑化センター 富士山をきれいにする会 他)



の配慮もされ、ネイチャーウォークと食事もと移植活動を通じて都会からの参加者と地域の皆さんがふれあい、交流しながら地域を知り、環境を考える、そんな新しい形のツアーが形成されました。そして、『将来、このアジサイやミツバツツジが、湖畔全体に花を咲かせ、湖を彩る。』、また、地域コミュニティを形成しながら、観光客と地域住民が協働して後世に引き継がれるふるさと創りができ、いつか皆様にこの精進湖、本栖湖を『第2のふるさと』としてお越しいただくそんな光景に思いが寄せられる一日でした。

今回は、その目的が環境イベントであり、当日はネイチャーガイドの皆さんの案内で、「富士の大自然」を学び、昼食は地域の皆様が心をこめて、食材も地場産にこだわった、フジザクラポークカレーや「鹿カレー」、またゴミを極力出さないようユニークな食器を使用するなど

心と体にしみこんだ第13回ハートフルコンサート



7月8日(火)ふじざくら支援学校において、童謡歌手の土屋朱帆さん、ハンドフルート奏者の森光弘さん、ピアニストの本定佳子さんを迎え、『第13回ハートフルコンサート』が開催されました。

土屋さんの心と体にしみこむような歌声、森さんのハンドフルートの不思議だけど引き込まれてしまう音色(世界で唯一のハンドフルート奏者だそうです!)、本定さんの美しく繊細なピアノ伴奏。その三つが一つになって、とても心地よい音楽が、体育館いっぱいに広がりました。

『さんぽ』『大きな古時計』『翼をください』など児童生徒が知っている曲を多く歌ってくださいましたので、とても馴染みやすく、曲に合わせて手拍子をしたり、口ずさんだり、思わず踊り出してしまったりと、

まったく、みんな笑顔で楽しんでいました。短い時間ではありましたが、本校の児童生徒、教員、保護者はまなし寮のみなさん、体育館にいた全ての人の心が満たされた素敵なコンサートでした。

美術館から企画展を紹介します！

 **河口湖美術館** からのお知らせ
KAWAGUCHIKO MUSEUM OF ART

陽のあたる午後、天使の指がそっと 版画に見る印象派

会期 9月6日(土)～10月26日(日)



「ジャンヌ: 春」
エッチング・アクアティント; マネ

19世紀後半のパリに登場した『印象派』。うつろいゆく光景をすばやい筆致で描きあわすことで、絵画の世界に大きな変革をもたらし、鮮やかな色彩で彩られたキャンバスがこんにちも多くの人を魅了してやまない印象派ですが、印象派の画家たちの多くは、油彩画制作と同時に、版画というジャンルについても、単なる複製



「帽子のピン留め」
リトグラフ; ルノワール

のための技術としてではなく、絵画と同等な芸術表現の手段と考え、盛んに制作に取り組みました。

本展は、マネ、ドガ、ルノワール、シスレーなどの印象派を代表する作家を中心に、印象派以前にその先駆をなしたとされるミレーなどのバルビゾン派の作家や、印象派の影響を受けながら出現した後期印象派の作家、またそれらの周辺で活躍した作家らを併せ、約40作家、130点の作品によって構成いたします。



「刈り草を干す女たち」
エッチング; ピサロ

河口湖美術館 ミニコンサートのお知らせ

はばたけ！河口湖から！

NHK交響楽団 窪田茂夫と
未来のヴァイオリニストによる、
アフタヌーンコンサート

日時 8月17日(日)

午後1時30分～2時

出演者 山根一仁(ヴァイオリン)

河口湖ヴァイオリン

講習会最優秀賞

窪田茂夫(ヴァイオリン)

山梨県出身。NHK交響楽団

第一ヴァイオリン奏者

伴奏 田中麻紀(ピアノ)

内容 二つのヴァイオリンのための

協奏曲(J・S・バッハ)他

美術館にご入館いただければ、どなたでも
ご参加いただけます。(入館料:大人・大
学生800円 高校生・中学生500円、
町民は町民優待カードでご入館いた
だけます。)

主催 河口湖ヴァイオリンセミナー

問合先 河口湖美術館 73 2829

河口湖ステラシアター

72 5588